

論文の内容の要旨

論文題目 在朝日本人社会の形成に関する歴史学的研究
一居留民団体・植民地空間の変容に着目して一

氏 名 李 東 勲

本研究は、在朝日本人の歴史について、形成過程、社会様態、「植民者意識」、植民地空間との関わりという視点から考察したものである。一般民衆の入植が植民地統治権力の樹立に先行した朝鮮では、植民者社会の特質は社会形成の過程に起因して生まれた。このことを踏まえ本稿では、在朝日本人の歴史を六つの時期に区分し、そのうち開港期から、二世が社会に登場する成長期以前までの期間を研究の対象とした。

論文は二部で構成されている。まず、第Ⅰ部(第1章～第4章)では、植民者集団の形成過程と社会様態を取り上げた。植民者集団の形成過程とその特性について概観してから、居留民団体の活動と変容を、朝鮮地誌刊行を考察した。第Ⅱ部(第5章～第7章)では、植民地空間の変容と日本人社会の関わりを考察した。植民地空間、とくに居留地から成長した植民地都市は在朝日本人社会と密接に関連していた。日本人社会が植民地空間の形成と変容に一定の影響力を及ぼしたことを考察するために、博覧会、築港工事、神社創建の事例を取り上げた。

なお、本研究では以下の研究視角から実証分析を行い、諸論点を提起した。

第一に、在朝日本人社会の形成過程に注目した。その形成過程には地域差がみられ、植民地都市の

類型、地域産業などの要因によって多様であった。第1章では、居留地の設定と植民地都市の類型を整理し、諸統計を用いて在朝日本人社会に関する基礎的なデータを提示した。そのうち、外務省記録と朝鮮地誌の人口統計を検討し、従来の人口統計とは異なる居留民人口が得られたのは一つの成果である。また、在朝日本人の歴史を区切る基準を提示した。日清・日露戦争期における人口増加、統監府期と「韓国併合」期にみられる定住・定着意識の広がり、朝鮮出生者が年に1万人を超え、二世が社会に登場したことを、区切りの基準と捉えた。

第二に、在朝日本人社会の様態について考察した。まず、初期の居留民は、朝鮮半島から地理的に近い九州・中国地方の渡航者が多かったが、徐々に全国各地から移住者が増えた。各地の居留民社会では県人会が結成され、共同利益と相互扶助が図られていた。

なお、居留民社会は都市の市街地、特に駅周辺に偏在していた。その職業構成をみると、初期には中小商工業者や労働者が多数を占めていたが、徐々に公務・自由業、工業が増加した。その反面、農業・漁業の一次産業に従事する人口は全時期を通して少なかった。また、居留民社会は男性単身の出稼ぎ人口が多数を占めており、とくに軍の駐屯地がある北韓地域での割合が高かった。

以上のように在朝日本人社会の特性は、出身地の多様性による派閥の形成、居住地域の偏在、二次・三次産業が上位を占める職業構成、男女人口の不均衡にあった。このような特質から、在朝日本人社会はその形成の当初から社会秩序の維持、社会統合の問題を抱えていたとみられる。

第三に、在朝日本人社会の民衆社会としての独自性に着目した。朝鮮に渡った一般民衆は宗主国出身の支配民族でありながらも、植民地統治権力との関係においては被支配民でもあった。統治政策に対して、日本人社会は独自の意識体系に基づいた活動を展開していた。

西洋諸国の植民地が、アジア・アフリカなど遠隔地に位置したことから、官吏・軍人といったエリートを中心とした入植が行われたのに対し、朝鮮は日本に近接しており、早くから一般民衆の大量入植が可能であったため、世界史的にも稀なほど大規模な植民者社会が形成された。植民地化より30年以上先行して居留民社会が形成されたことは、居留民社会と植民地統治権力との間で軋轢と緊張をもたらしたのである。

両者の間における軋轢がみられる事例として、第2章では居留民団体の設立と解散を取り上げた。居留民社会内部の意見を調整し、居留地の公共事業を行う組織として設立されたのが、総代役場・居留民役所などの居留民団体であった。これらの居留民団体は任意団体であったため、法律的根拠がなく、その運営には限界があった。この問題を解決すべく、居留民団体に法人格を附与した法律が居留民団法である。この法律は、領事裁判権を越える性格のものであり、海外の居留地において本国の法律が適用

される行政団体を設立する内容になっていた。この点は、相手国の主権を侵害する要素を有していたが、保護国化による外交権剥奪の過程で問題視されることはなかった。

ところが、居留民団は「韓国併合」後にその存在理由を否定され、解散への道をたどる。これに対し、居留民社会では「自治」の存続、さらには完全なる「自治」の施行を請願し、反対を表明した。在朝日本人社会では、これまでの「自治」の歴史を強調しながら、朝鮮人との混合に対して強く反発した。こうした居留民団の解散と「自治」をめぐる議論からは、植民地統治権力と日本人社会が必ずしも同一の利害関係を共有していなかったことが確認される。

また、総督府が掲げた「一視同仁」や「同化」というスローガンに対し、疑念を表わしたのも日本人社会であった。所詮は皮相的な建前にすぎない総督府の方針の虚構性を日本人は見破っていた。植民地統治権力の方針はかならずしも植民者社会に浸透したわけではなく、逆に在朝日本人の要求や陳情が支配政策のあり方を規定する面もあったのである。

なお、日本人社会における「自治」への執念は、「文化政治」期における参政権・地方自治の議論へ脈々と受け継がれることになる。この過程で日本人社会は人口的に少数でありながらも、無視できない集団でありつづけたが、そのような意味において、在朝日本人社会と植民地統治権力が植民地で果たした役割は互いに峻別されるべきであると考えられる。

第四に、在朝日本人社会に共有されていた「植民者意識」に注目した。「植民者意識」は植民者集団が形成される過程で成員の間で育まれたものであり、日本人社会の本質的価値観といえるものである。

第 2 章では、新しい府制度をめぐる日本人社会の議論から「植民者意識」を考察した。日本人社会は朝鮮人社会との混合に対し一貫して反対を表明し、朝鮮人との分離を主張していた。この分離・排除論は、朝鮮人社会に対する差別・優越意識を基盤としており、「民度ノ差」の論理に支えられていた。日本人社会が当初掲げていた「自治」は、日本の市町村制に倣った地方自治を意味していたが、次第に朝鮮人社会の排除を意味する「自治」へ変容していた。こうした「自治」論の変容には、「植民者意識」の形成過程が集約的にあらわれていた。

第 3 章では、児童教育をめぐる日本人社会の言説から「植民者意識」を考察した。児童教育は本国と同様の教育を施すという目標の下で展開していたが、それと同時に植民地という環境に由来する制約を受けていた。本国同様の教育という目標設定は、朝鮮人との関係性のなかで、実現し難いものであった。この状況に対する在朝日本人の「犠牲」という認識からは、民族差別を本質的価値観とする「植民者意識」が垣間見られる。

第 4 章では、在朝日本人刊行の発展史に着目し、その記述内容にみられる「植民者意識」を考察した。

発展史は、開港記念、「韓国併合」、居留民団の解散をきっかけに刊行されたが、日本人の移住史と社会形成史を歴史として残そうとする意識に加え、反官意識や抵抗意識が発展史の刊行事業を後押ししていた。発展史で反復・強調されているのは、「苦難」や「奮闘」の記憶であり、被害者としての経験は繰り返し記憶され、共有されていた。

第五に、植民地空間の変容と在朝日本人の関わりについて着目した。まず、第 5 章では、1915 年の秋に京城で開催された「始政五年記念朝鮮物産共進会」を題材に「武断政治」期の植民地空間を考察した。朝鮮物産共進会は、施政五年間の「進歩改善」を可視化し植民地支配の正当性を帝国内外に宣伝した催しであった。在朝日本人社会と朝鮮人の協賛による官民共同の催しであった朝鮮物産共進会は、名称こそ共進会とされたものの、準備過程で「内地」で定着している博覧会の要素を併せ持つようになった。また共進会は、総督府の期待とは裏腹に、抑圧される「半島の真相」が日本に伝わる契機にもなっていた。

第 6 章では、1910 年代における仁川の築港工事を事例に、日本人社会の植民都市の形成への関わりを考察した。一般的に植民地都市の建設は、宗主国または植民地統治権の意向のみで説明される。しかし仁川の事例では、植民者社会が港湾開発に密接に係わり、その意向が強く反映された。仁川の事例からみえてくることは、植民者社会の港湾「開発」論が先行し、植民地統治権力の支配政策に一定の影響を及ぼしたという点である。

第 7 章では、在朝日本人の集団居住地に建てられた神社を考察した。初期の居留民神社では私的な信仰と公的な国民意識が共存していた。居留民社会の統合が意識されるなかで渡御式・祭りが企画され、朝鮮総督府は神社制度を整備し、監督・管理を強化していった。この過程で、皇祖皇宗思想を中核とする神社は居留民社会で揺るぎない地位を獲得し、私的祈願の神社はその末社・摂社と化していった。また、水原や仁川神社の事例からうかがわれるのは、居留民創建神社に期待された機能の変化である。居留民の信仰と慰安の場所としての役割に加え、異民族に対する包摂や「同化」の場所としての機能が追加されていた。

以上、多様な視点から在朝日本人の社会の形成を論じてきたが、触れていない点も少なくない。西洋諸国の植民地との比較や、台湾および「満洲」の居留民社会との比較、本国日本の制度との類似点については、今後の検討課題としたい。